

平成29年第19回全国高等学校女子ウェイトリフティング競技選手権大会 宿泊・弁当のご案内

(募集型企画旅行・宿泊)

ご参加者 各位

この度、標記大会が札幌市におきまして開催されますこと心よりお慶び申し上げます。

さて、大会事務局様のご推薦により、ご参加の皆様のご便宜をお図りするために大会期間中のご宿泊、昼食お弁当のお世話を、東武トップツアーズ株式会社札幌支店が取り扱いをさせていただきますこととなりました。

つきましては、下記の取り扱い要項に基づき、受付をいたしますのでよろしくご願ひ申し上げます。

東武トップツアーズ株式会社 札幌支店
支店長 猪倉 潤二

■ 宿泊プラン (募集型企画旅行、最少催行人員 1名)

設定日 平成29年7月20日(木)・21日(金)、22日(土)、23日(日)

施設記号	施設名	部屋タイプ	宿泊料金 1泊朝食付 <平日・日曜>	宿泊料金 1泊朝食付き <土曜>	アクセス/設備など
A	札幌クラッセホテル 札幌市中央区南1条西 7丁目1-2 Tel:011-281-3800	シングル	10,000円	12,000円	● 地下鉄大通駅1番出口から徒歩5分 ● 浴場施設なし ● 朝食付き ● トリプルはエキストラベッド使用
		ツイン トリプル	9,000円	11,000円	
B	ホテルルートイン 札幌駅前北口 札幌市北区北7条西4丁 目2-2 Tel:011-727-2111	シングル	11,000円		● JR札幌駅北口より徒歩1分 ● 大浴場あり ● 朝食無料サービス
		ツイン	11,000円		
C	ホテルルートイン 札幌北四条 札幌市中央区北4条西 13丁目1-53 Tel:011-204-7122	シングル	10,000円		● 地下鉄南北線すすきの駅より徒歩5分 ● 大浴場あり ● 朝食無料サービス

大会参加者の宿泊は東武トップツアーズ(株)札幌支店が企画・実施する募集型企画旅行です。旅行契約は1泊ごととなります。詳しい旅行条件については別紙書面に記載いたしますので、必ずご確認の上お申込み下さい。

上表の金額はいずれの施設も税金サービス料込のお一人様あたりの料金です。

お申込みは記号にて、ご記入ください。先着順で受付とさせていただきます。満室の場合は第2希望または、別の施設にてご案内させて頂く場合もございます。

禁煙・喫煙ルームはご選択できませんのでご了承ください。

上記料金は大会特別料金のため、宿泊利用補助券・各種割引券等の利用はできませんのでご了承ください。

添乗員は同行いたしません。チェックイン手続きはお客様ご自身で行って頂きます。

昼食お弁当 1食900円税込 幕の内弁当・お茶付

旅行契約ではございません

設定日 平成29年7月21日(金)・22日(土)・23日(日)

お弁当のみの受け付けもいたします。

お弁当ゴミの回収も行います。

競技場内及び近郊には大型食事施設はございませんのでご注意下さい。

お申込み手順のご案内

- お申込み方法 別紙申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。
- お申込み締切日 **平成29年 6月16日 (金)迄**
- 確定書面の発送と旅行代金の支払いについて
上記締切日以降に回答書・請求書をFAXいたします。【6月下旬予定】
決定宿泊先、料金等ご確認のうえ、**7月7日 (金)迄**に弊社口座あてにお振込みください。
入金確認をもって本予約とさせていただきます。尚、大会中の現地での集金は出来ませんのでご了承ください。

取消料金 下記の通りとなります。

土日当日の宿泊取消が発生した場合は、ホテルへ直接ご連絡をお願い致します。

旅行開始日の前日から起算して	4日前まで	3日前～2日前まで	前日	当日	無連絡または旅行開始以降
宿泊取消料	無料	宿泊代金の20%	宿泊代金の40%	宿泊代金の50%	宿泊代金の100%
弁当取消料	無料	無料	12:00以降全額	全額	全額

札幌中心街マップ

★ **B:ホテルルートイン札幌駅前北口**

大通駅周辺
A：札幌クラッセホテル

札幌駅周辺
B：ホテルルートイン札幌駅前北口

■ **地下鉄東西線 西11丁目駅周辺**
C：ホテルルートイン札幌北四条

大会会場：札幌市西区体育館
☆ 地下鉄東西線 宮の沢駅 徒歩 10分
J R 発寒中央駅 徒歩 15分

至 ← 大会会場・宮の沢駅方面

【旅行企画・実施／お申し込み・お問い合わせ】

東武トップツアーズ株式会社 札幌支店

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者／猪倉 潤二

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目3パークイースト札幌7階

平成29年第19回全国高等学校女子ウェイトリフティング競技選手権大会 担当：渡邊一基

TEL:011-221-0821 FAX:011-222-4357

Eメール：kazuki_watanabe@tobutoptours.co.jp

営業日・営業時間/月～金曜日9:00～18:00 (休業日:土・日・祝日) 承認番号:客国 17-141



旅行業公正取引協議会会員

《個人情報の取り扱いについて》

弊社は申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡に利用させていただくほか、お申し込みいただいた旅行における宿泊施設が提供するサービスの手配・受領のために手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

平成29年第19回全国高等学校女子ウェイトリフティング競技選手権大会

【 宿泊・弁当申込書 】

旅行手配等のために必要な範囲内での運送・宿泊機関、保険会社等への個人データの提供について同意のうえ、以下の旅行に申し込みます。

申込締切 6月16日(金)迄FAXにてお申し込み下さい。 FAX:(011)222-4357

フリガナ	TEL:() -
学校名	FAX:() -
フリガナ (〒 - 郵便番号まで必ずご記入ください。)	
住 所(送付先) 市・郡	
フリガナ	TEL:() -
代表者氏名 (携帯電話) (携帯電話:)	FAX:() -
利用交通機関 貸切バス(台)・マイカー(台)・JR・その他()	月 日() 宿舎到着時間 時頃

宿泊人数

- * 第3希望まで必ずご記入ください。
- * 先着順にて受付致します。全施設満室の場合は、別の施設にてご案内致します。
- * 宿泊先決定後、名簿のご提出をお願い致します。送付期限:6月30日(金)まで

	記入例	(第1希望) (第2希望) (第3希望)			<備考> 後泊ご希望の場合、7月23日宿泊希望とご記入ください。
		(第1希望)	(第2希望)	(第3希望)	
希望施設記号	A				
引率部屋タイプ	シングル1				
生徒部屋タイプ	ツイン2 トリプル1				

宿泊日	7月20日(木)				7月21日(金)			
性別	引率「男性」	引率「女性」	男子生徒	女子生徒	引率「男性」	引率「女性」	男子生徒	女子生徒
人員	名	名	名	名	名	名	名	名
	計 名		計 名		計 名		計 名	
宿泊日	7月22日(土)				月 日()			
性別	引率「男性」	引率「女性」	男子生徒	女子生徒	引率「男性」	引率「女性」	男子生徒	女子生徒
人員	名	名	名	名	名	名	名	名
	計 名		計 名		計 名		計 名	

お弁当个数

利用日	7月21日(金)	7月22日(土)	7月23日(日)
個 数	個	個	個

* 個人情報については、本大会に関する連絡等終了後破棄いたします。

平成29年第19回全国高等学校女子ウェイトリフティング競技選手権大会

【 宿泊申込書名簿 】

宿泊施設決定後、6月30日(金)迄にFAXにて送付下さい(該当期日に 印をつけてください。)

フリガナ		TEL:() -
学校名		FAX:() -

(フリガナ) 氏 名		宿 泊				備考
		7/20 木	7/21 金	7/21 土	7/22 日	
例	東武 太郎	×			×	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

領収書の発行について

- ・銀行振込の場合、銀行窓口やATMで発行される振込票の控えを領収書に代えさせていただきます。
- ・その他、領収書の発行をご希望の場合は、下記の「領収書発行依頼書」をご記入のうえ、弊社宛に送付をお願い致します。

領収書発行事前受付期間 平成29年7月7日（金）まで受付致します。

発行した領収書は大会当日にお渡し致します。

大会当日の発行受付はしておりませんので、予めご了承ください。

<領収書発行依頼書 送付先>

FAX：011-222-4357 東武トップツアーズ札幌支店 渡邊宛

大会名：平成29年第19回全国高等学校女子ウェイトリフティング競技選手権大会

領収書発行依頼書①

学校名			
部活名		電話番号	
領収書宛名			
金額			
但し書			
ご入金日	銀行振込（ 月 日）		
備考			

領収書発行依頼書

学校名			
部活名		電話番号	
領収書宛名			
金額			
但し書			
ご入金日	銀行振込（ 月 日）		
備考			

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社札幌支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「宿泊・弁当のご案内」『お申し込み手順のご案内』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までに支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「宿泊・弁当のご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、「宿泊・弁当のご案内」『申し込み手順のご案内』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお

渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代理者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 自由行動中の事故 食中毒 盗難 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の～にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

旅行開始日又は旅行終了日 入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 運送機関の種類又は会社名 本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 宿泊機関の種類又は名称 宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）
ア．旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ．戦乱 ウ．暴動 エ．官公署の命令 オ．欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ．遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ．旅行参加者の生命又は身体上の安全確保のために必要な措置
契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。
- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めな

ればなりません。

- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続上必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- (2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、又は個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のオ手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は平成29年3月17日現在を基準としております。

お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



札幌支店

札幌市中央区南1条東1丁目3
電話番号 011-221-0821 FAX 番号 011-222-4357
営業日 平日 9:00 - 18:00 土曜日・日曜日・祝日 休業
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者：猪倉 潤二

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(H28.5版)